

# 認める

## それぞれの立場で こどもを認める場面をつくりましょう



### 家庭で

#### 毎日の会話

「今日はどうだった?」「今度一緒に~しようか」等と声を掛けましょう。

#### プラスの声掛け

「ありがとう」「うれしいな」「助かるよ」といったプラスの言葉を心掛けましょう。



### 学校で

#### 毎日の授業 学校行事 部活動

「分からない」「分かった」に「できるかな」「できた」にこどもたちは学校生活の様々な活動を通して自信を持つようになり、互いの良さに気づき、自他を尊重することを学びます。



### 地域で

#### 地域の行事

お祭りやボランティア活動などで、こどもたちが活躍できる場をつくりましょう。

#### コミュニティ・スクール

こどもたちのために地域の力を発揮しましょう。



# 見守る

## 小さな変化を意識して みんなで見守りましょう

こどもたちがいじめに苦しんでいるとき、**何らかのサインを出す**ことがあります。

前ページの、「こどもの小さなサイン」を参考にし、学校で、家庭で、そして地域で、こどもの声にならない、小さな変化を見逃さないように見守っていきましょう。

「あれ?」「いつもと違うな」と感じる事が大事です。

ふだんからこどもの様子を気にかけて見ていくことで、サインに気づきやすくなります。

# 受け止める

## 気になる様子があったら 話をじっくりと聴きましょう

### 「話してくれてありがとう」

いじめを受けていることを話すのはとても勇気のいることです。こどもが話してくれたときには、「それは違う」などと頭から否定せず、まずは受け止めてあげてください。「痛かった」「つらかった」「悔しかった」など、様々な不安な気持ちに共感を示しながら聴きましょう。そして「よく話してくれたね」「ありがとう」と伝えてください。

### 大人は落ち着いて...

相談をされた大人が、こども以上にうろたえたり、感情を露わにしたりすると、こどもはせっかく勇気を持って打ち明けたのに、安心して相談できなくなることがあります。困っているのはこども自身です。大人はできるだけ冷静さを保ち、こどもの声に耳を傾けることが大切です。その上で、どうしたらよいかを一緒に考えてあげてください。また、学校や相談窓口にご相談してください。

### それでもなかなか話してくれないときは

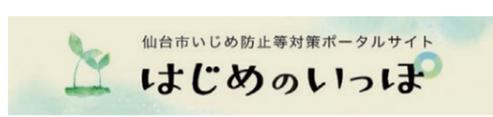
無理に追及したり、結論を急いだりすることは避け、「またいつでも相談してほしい」「あなたのことは必ず守る」ことを伝えてください。



●いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」は、こちらのサイトからもご覧いただけます。

仙台市では、社会全体でこどもたちをいじめから守るために様々な取組を行っています。

詳しくはこちらから! <https://sendai-ijimetaisaku.jp/>



# いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」

いじめんだー

認める

こどもの自己肯定感  
自己有用感を  
高めます

見守る

こどもの小さな  
SOSに気づき  
いじめを早期に  
発見します

受け止める

気持ちに寄り添うことで  
こどもは安心して  
相談できます

まもらいだー

まもリーナ

児童生徒の  
安心・安全を守る、  
仙台市教育委員会の  
イメージキャラクター  
です。



家庭



学校



地域

## いじめ防止に向けた、私たち大人の役割を確認します。

### 連携のキーワードは 「認める」「見守る」「受け止める」

## 仙台市教育委員会の相談窓口

いじめ相談受付メール ▶ [soudan@city.sendai.jp](mailto:soudan@city.sendai.jp)

仙台市24時間いじめ相談専用電話 ▶ **0120(81)2455**

仙台市教育相談室 ▶ **022(214)0002** 相談時間 平日 9:00~17:00

# つい、こんなふうに思っていないですか？

1対1ならケンカ

1回だけだからいじめではない

相手も悪いところがあるのに...

遊びの中のトラブルじゃない？

あだ名で呼んでいるだけ

ふざけていただけ

集団ではなくても、一回だけだとしても、悪意がなくても、遊びやいじりのつもりでも、どんな理由があっても、相手が「嫌だ。苦痛だ」と感じたら、

**「いじめ」にあたります。**

## 法で定めるいじめの定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を言います。（いじめ防止対策推進法第2条）

## いじめへの適切かつ迅速な対処

被害児童生徒への対応に当たっては、被害児童生徒を守り通すという姿勢のもと、学校と保護者、地域が連携して対応及び支援を講じていくことが必要です。

## 法で定めるいじめの定義を踏まえると、以下のものはいじめにあたります。

### ① 相手が嫌だと分かっているわざとしたもの

- 悪口、無視、暴言暴力、誹謗中傷（SNSなどインターネット上のものを含む）等で相手の心身へ苦痛を与えるもの。



### ② 相手が嫌だと分からなかった。少し考えれば分かるもの

- 相手の立場になって考えれば、嫌な気持ちになると分かるようなもの。「いじり」等。



### ③ 相手が嫌だと分からなかった。考えても分からないもの

- 好意で行われた行為のようなものも含まれる。「よかれと思って…」等。



### ②③ 「相手が嫌だと分からなかった」いじめの対応について

※「嫌だな」と感じていても、相手に面と向かって「やめて」と言えない心情があります。

- 相手が嫌だと分からなかったいじめは、そのときは、相手を傷つけようと思ってやったことではありません。このようなことを防ぐためには、「いじめはいけない」と伝えるだけでなく、相手の立場になって考えることができるように、相手を思いやる気持ちを、家庭、学校、地域で日常から育てていくことが大切です。

- 対応として、まずはどんな状況下で、何があったのか、こどもから丁寧に話を聞くことから始めます。その中で、いじめに当たる行為をしてしまったこどもには、相手はどのような気持ちだったのだろうか、何が良くなかったのか、どうすれば良かったのか等、気付かせていくことが重要です。こどもたちを守る我々大人が「こどもたちを成長させるために」という視点を持って対応していくことが大切です。



# こどもの小さなサイン

様々な場面でこどもたちの小さなサインを見逃さないよう、それぞれの立場からこどもたちを見守っていきましょう。

**家庭**

ご家庭でお子さんに気になる様子が見られるなど、心配なことがあったら、お子さんの話をじっくりと聞き、学校等に相談しましょう。

**学校**

こどもの様子で気になることがある場合や、連絡なく登校していないときは、担任や学年主任、養護教諭や教頭などから保護者に連絡します。

**地域**

地域のこどもたちに気になる様子が見られた場合は、保護者や学校にお知らせください。

## 休日・長期休業中

- 生活のリズムが乱れ、昼夜逆転している。
- 部活動に行き渋る。外出せずに家や部屋にこもるようになる。
- 学校の友達よりもインターネット上で知り合った人と付き合うようになる。
- 金遣いが荒くなったり、無断で家から持ち出ししたりする。
- 買い与えた覚えのない品物を持っている。
- 自己否定的な言動（自傷行為等）が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ。インターネットの自殺サイト等に関心を持つ。
- 休日明けや長期休業明けの前日に体調不良を訴えたり、不安定になったりする。

## 起床～登校前(朝)

- 朝なかなか起きてこない。
- 朝になると具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 朝食を食べようとしなない。
- 疲れた表情をしている。ふさぎ込んでいる。

## 登校

- カバンや荷物を持たされている。
- 立ち止まっている。学校とは違う方向に歩いている。
- 元気がなく浮かない表情をしている。
- からかわれたり、悪口を言われたり、仲間外れにされている様子が見られる。

学校、家庭、地域の大人が連携した取組ができるよう、このシートを参考にしてください。

## 帰宅後～就寝(夜)

- すぐに自分の部屋にこもり、家族との会話を避ける。
- 学校や友人のことを話さなくなる。
- 表情の変化が乏しく、急に怒ったり泣いたり、無理に明るく振舞ったりする。
- 服の汚れや破れ、あざや擦り傷等がある。理由を聞いてもごまかす。
- 感情の起伏が激しくなり、家族やペットや物に八つ当たりする。
- 食欲がない。なかなか寝付けなない。
- スマホの着信音や玄関のチャイム音に過剰に反応する。
- 自転車や持ち物が壊されたり、落書きされたりしている。

## 朝の会

- こどもの様子がいつもと違う。（あいさつをしなくなる、突っ伏している、洗んでいる、体調不良を訴えるなど）
- 欠席、遅刻、早退が増える。また、その理由を明確に言わない。
- 衣服が汚れていたり、身体にあざや傷が見られたりする。

## 授業中

- 不自然に机の位置が離れている。
- 体調不良を訴え、保健室に頻繁に行く。
- 特定の子が発言した際に、ニヤニヤされたり、目配せされたり、はやし立てられたりしている。
- グループ決めのときに所属が決まらない。
- 球技の際にパスがされなかったり、パスが集中したりする。
- 教科書、ノートに落書きが目立つ。

## 放課後・下校(校外)

- カバンや荷物を持たされている。
- 気になる様子がある。（泣いている、ケンカしている、言い争っている、一人だけ置いて行かれているなど）
- みんなのお菓子や飲み物を買に行かされている。

## 放課後(校内)

- 一人で帰ることが増えた。
- なかなか帰ろうとしない。
- 部活動に行かずに教室に残っていたり、部活動を休みがちになったりする。
- 部活動や委員会活動中の様子がいつもと違う。
- 教職員の近くから離れようとする。

## 休み時間

- 一人で過ごしていることが増える。
- 遊び仲間や所属グループが変わる。
- 特に用事がないのに職員室や保健室に頻繁に通っている。
- 表情が暗い、友達との会話で作り笑いをしている。

## 放課後(児童館)

- 鬼ごっこ等で遊んでいるとき、いつもねらわれる。
- 異学年の子とばかり遊んでいる。または、一人で過ごすことが増えた。

## 清掃時間

- 一人で清掃や片付けをしていることが多い。
- いつも大変な仕事ばかりやっている。
- 特定の人の机が運ばれずに残る。

## 給食時間

- 給食当番のとき、いつも重い食缶等を運んでいる。
- 配膳を嫌がられている。
- 机を離されたり、会話もなく一人でぼつんと食べたりしている。



仙台市では、5月と11月を「いじめ防止「きずな」キャンペーン月間」とし、いじめの未然防止に取り組んでいます。